

令和 6 年能登半島地震被災地への技術職員の派遣について

群馬県県土整備部では、全国知事会等の要請を踏まえ、令和 6 年 4 月から能登半島地震の被災地である石川県、かほく市及び志賀町に延べ 8 名の職員を長期派遣し、道路や下水道などの社会インフラの災害復旧・復興を支援しています。

令和 7 年度においても、石川県及びかほく市に土木職員 3 名を派遣しており、そのうち、かほく市に派遣している土木職員 1 名について、10 月から交代となることから、今回、派遣される職員を激励するため、出発式を開催します。

記

【派遣の概要】

1 交替派遣者

土木職員 1 名

2 派遣先

かほく市役所産業建設部災害復興対策課

3 派遣期間

令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日（6 か月）

4 業務内容

道路、河川の災害復旧工事の設計積算・施工管理業務
液状化対策工事の計画・設計・施工管理業務 等

5 出発式

（1）日 時 令和 7 年 9 月 26 日（金） 午後 16 時 00 分～

（2）場 所 県庁 21 階ふれあい談話室前

（3）式次第 派遣職員紹介、激励の言葉、決意表明



【令和 7 年 3 月 28 日の出発式の様子】

令和 7 年度の石川県及びかほく市への職員派遣状況（10 月 1 日～交代する上記派遣職員以外）

◆石川県中能登土木総合事務所羽咋土木事務所

土木職員 1 名 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日（1 年）

◆かほく市役所産業建設部災害復興対策課

土木職員 1 名 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日（1 年）

土木職員 1 名 令和 7 年 4 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日（6 か月）